

## IFIAR 本会合開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第1回	平成19年3月22・23日	東京	22 各国・地域
第2回	平成19年9月24・25日	トロント	21 各国・地域
第3回	平成20年4月9～11日	オスロ	22 各国・地域
第4回	平成20年9月22～24日	ケープタウン	21 各国・地域
第5回	平成21年4月27～29日	バーゼル	30 各国・地域
第6回	平成21年9月14～16日	シンガポール	29 各国・地域
第7回	平成22年3月22～24日	アブダビ	30 各国・地域
第8回	平成22年9月27～29日	マドリッド	37 各国・地域
第9回	平成23年4月11～13日	ベルリン	34 各国・地域
第10回	平成23年9月26～28日	バンコク	29 各国・地域
第11回	平成24年4月16～18日	釜山	32 各国・地域
第12回	平成24年10月1～3日	ロンドン	39 各国・地域
第13回	平成25年4月15～17日	ノールドワイク	42 各国・地域
第14回	平成26年4月7～9日	ワシントン D. C.	44 各国・地域
第15回	平成27年4月21～23日	台北	38 各国・地域
第16回	平成28年4月19～21日	ロンドン	48 各国・地域
第17回	平成29年4月4～6日	東京	47 各国・地域
第18回	平成30年4月17～19日	オタワ	47 各国・地域
第19回	平成31年4月30日 ～令和元年5月2日	ギリシャ	50 各国・地域
第20回	令和2年4月20～22日	対面会合は中止 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため。	
第21回	令和3年4月19～21日	ビデオ会議形式	54 各国・地域

(注)平成 25 年以降、本会合は年1回の開催とし、別途オフィサー、諮問委員会メンバー及びワーキング・グループ議長等による中間会合を開催。

## 第21回監査監督機関国際フォーラム（ビデオ会議形式）について

第21回監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が下記のとおり開催され、公認会計士・監査審査会からは、櫻井会長、油布事務局長が、金融庁からは、長岡 総合政策局参事官 兼 IFIAR戦略企画室長が参加し、最近の監査監督に関する論点について、各監査監督当局と意見交換を実施しました。

本会合におけるIFIAR副議長の選任手続きの結果、金融庁 長岡 総合政策局参事官 兼 IFIAR戦略企画室長が、IFIAR副議長に選出されました。任期は、4月21日（水）から次々回本会合までの約2年間となります。

本会合の概要につきましては、IFIAR事務局によるプレスリリース（ステークホルダー・アナウンスメント）をご参照ください。

### 記

#### 1. 日程・開催形式

令和3年4月19日（月）～令和3年4月21日（水）

ビデオ会議形式

#### 2. 参加者

54か国・地域の監査監督機関

オブザーバー

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、  
保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行  
（WB）

計7国際機関

議長代理（副議長）

デュエイン・ディスパルテ米公開企業会計監視委員会（PCOAB）ボードメンバー

#### 3. 主な議題

テーマ：新型コロナウイルス感染症禍及びその先の監査品質のマネジメント

正副議長及び代表理事会選出理事国・地域の選任

新たな戦略プラン（2021-2026年）の承認

高品質な監査に向けて監査監督当局が果たす役割に関する議論 等

#### 4. プレスリリース

 [\(原文\)](#) ・  [\(仮訳\)](#)

IFIARやその活動に関する更なる情報につきましては、IFIARウェブサイト ([www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)) をご参照下さい。

## お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室

Tel : 03-3506-6000 (代表) (内線2432)

## プレスリリース（仮訳）

2021年4月22日  
東京、日本

**監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）がオンラインにより 2021 年本会合を開催し、新型コロナウイルス感染症禍及びその先の監査品質のマネジメント（the Management of Audit Quality in the COVID Environment and Beyond）について議論**

4月19日－4月21日にかけて、各国地域を代表する54のIFIARメンバーがオンラインで会する2021年本会合が開催された。

本年の本会合のテーマとして、「新型コロナウイルス感染症禍及びその先の監査品質のマネジメント（the Management of Audit Quality in the COVID Environment and Beyond）」に焦点が当てられた。

新たにIFIAR議長に選出されたデュエイン・デスパルテ（Duane DesParte）氏は、「IFIARは、メンバーに対し、彼らの経験、アイディア、視点を共有するためのフォーラムを提供し、各メンバーの監査監督能力の向上を助け、監査品質の持続可能な改善を促している。今年の本会合では、メンバーや財務報告エコシステムのその他の主要なステークホルダーがオンライン上で集まり、現在のCOVID-19の環境と未来の双方における、監査及び監査監督上の課題や機会に注目した議論が行われた。」とコメントした。  
メンバー及びその他の主要なステークホルダーの代表は、一連のパネルディスカッションを通して、高品質な監査を促進する監査監督当局の役割について議論した。

- IFIARメンバーは、彼らの組織がCOVID-19パンデミックによってもたらされた課題を踏まえてどのように活動を適応させているか、そして、彼らの地域で監査品質を長期的・持続的に向上させるために実施している先を見据えた取組について共有した。
- IFIARメンバーは、近く監査法人によって新たな国際品質管理基準1（ISQM1）が実施されることへの対応として、規制監督の実務を順応させるために取り得るアプローチについて検討した。
- Global Public Policy Committee（GPPC）ネットワークと監査委員会の代表は、パンデミックで得た教訓、今後の監査にかかる示唆、ISQM1実施による好機について共有した。
- IFIARメンバーと外部のIFIAR諮問グループの代表は、不正リスク対応に係る監査人の責務について、この分野における投資家の期待に焦点を当てて議論した。
- IFIARメンバーは、検査指摘事項、執行にかかる取組、そして、複数の地域における監査市場の進展にかかる最近の調査についての情報を共有した。

## 新たな2021-2026 戦略プラン

メンバーは、更新された5年間の戦略プランを承認する形で、IFIARの戦略的な方針について再確認した。戦略プランは、メンバーの規制監督能力を向上させていくこと、及び、メンバーの集合的な専門性や経験を活用することによる、GPPCネットワークをはじめとした多様なステークホルダーに対する、IFIARの有益な影響力を強化していくことを通じて、監査品質の持続可能な向上を促進していくことに焦点を当てている。

## IFIAR 議長及び副議長、代表理事の選挙

本会合において、メンバーは、組織の新たな議長にデュエイン・デスパルテ氏（米国・PCAOB）を、副議長に長岡 隆氏（日本・金融庁）を選出した。2021年の本会合では、アブダビ（ADAA）が代表理事としての任期を満了し、IFIARは長期にわたる支援と功労へ感謝を伝えた。代表理事として再選されたメンバーは、オランダ（AFM）、シンガポール（ACRA）、南アフリカ（IRBA）であり、アイルランド（IAASA）が新たに代表理事に選出された。各理事は、4年の任期を務めることになり、オーストラリア（ASIC）、ブラジル（CVM）、カナダ（CPAB）、台湾（FSC）、フランス（H3C）、ドイツ（AOB）、ギリシャ（HAASOB）、日本（CPAAOB / JFSA）、スイス（FAOA）、トルコ（CMB / POA）、イギリス（FRC）、アメリカ（PCAOB）と共に、代表理事会は16か国で構成されることになった。

## IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの54の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIARウェブサイト（[www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)）を参照されたい。

令和3年4月28日  
公認会計士・監査審査会/金融庁

## 金融庁 総合政策局参事官の監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 副議長就任について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、令和3年4月19日（月）から21日（水）にかけて、ビデオ会議形式で本会合を開催し、副議長の選任手続きを実施した結果、金融庁 長岡 隆 総合政策局参事官 兼 IFIAR戦略企画室長を副議長に選出しました。

任期は、4月21日（水）から次々回本会合までの約2年間となります。

アジアからの副議長就任は、2006年のIFIAR設立後、初となります。

### （参考）IFIARの概要

IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators: 監査監督機関国際フォーラム)。2006年9月、グローバルな監査品質の向上により公益に資すること等を目的として設立。2017年4月、金融関係国際機関で日本初となる本部事務局を東京に設置。加盟国は、令和3年4月現在で、54か国・地域。

IFIARやその活動に関する更なる情報は、IFIARウェブサイト ([www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)) をご参照下さい。

### お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課  
金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室  
Tel : 03-3506-6000 (代表) (内線2432)

## 監査監督機関国際フォーラムによる 「2021年検査指摘事項報告書」の公表について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、メンバー国の監査監督当局を対象に、2021年（令和3年）夏、10回目となる検査指摘事項調査を実施しました。この度、その結果を取りまとめた「2021年検査指摘事項報告書」（原題：Survey of Inspection Findings 2021）を公表しました。

なお、公認会計士・監査審査会事務局は、本報告書の取りまとめを行う作業チームに参画しており、引き続き当該取組みに貢献してまいります。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

[プレスリリース（原文）](#) (PDF)  ・ [（仮訳）](#) (PDF)   
[「2021年検査指摘事項報告書」](#) (原文) (PDF) 

### お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課  
金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室  
Tel : 03-3506-6000（代表）（内線2415）

## プレスリリース（仮訳）

### 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が年次検査指摘事項調査の報告書を公表

2022年3月25日

本日、IFIAR は、6大グローバル監査法人ネットワーク（GPPC<sup>1</sup>ネットワーク）に加盟している監査法人に対して、IFIAR メンバー当局が個別に行った検査に基づく10回目の年次検査指摘事項調査の結果に係る報告書を公表した。IFIAR は、法人全体の品質管理態勢に対する検査、及び、個別監査業務に対する検査の2種類の活動に係る情報を収集した。52法域のIFIAR メンバー当局が2021年調査に参加した。

2021年調査へのIFIAR メンバー当局の報告によると、検査を行った個別監査業務のうち、1つ以上の指摘があったものは30%だった。それに対し、2020年調査では34%であり、指摘率を初めて計測した2014年調査の47%から減少している。

2021年調査に含まれる検査結果は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行発生前に終了した監査の検査によって大きく占められており、当該大流行による監査活動への潜在的な影響の全体像は、2022年の調査結果により反映される。

メンバー当局の検査プログラムの集計結果の各年毎の変化が、必ずしも監査品質の継続的な変化を示すものではないため、IFIAR は、調査結果の全体的な傾向を長期的にモニターしている。さらに、本調査結果は、監査法人による監査品質改善の進捗を厳密に測定するものではなく、唯一の要素でもない。IFIAR メンバー当局の検査はリスクベースの手法を取っているため、年間を通じて、必ずしも全ての監査事務所や品質管理項目、保証業務を代表するサンプルを選んでいない。監査品質を総合的に評価するには、検査を通じて特定・報告された不備の数値情報のほか、様々な要素を検討する必要がある。

それでもなお、集計された指摘率は依然として高く、IFIAR は、GPPC ネットワークとそのメンバーファームが、高水準にとどまる指摘率の削減に継続して注力し、一貫した高品質な監査の実現に取り組むことを強く求める。

監査品質を向上させる責任は監査法人にあるが、IFIAR は、メンバー当局の権限に基づく監督能力を向上させ、また、より高品質な監査の実現のため、GPPC ネットワークと定期的に対話し、問い掛けを行うといった様々な活動

---

<sup>1</sup>（公認会計士・監査審査会事務局注）Global Public Policy Committee networks : BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers。

を通じて、グローバルに一貫した高品質な監査に向けた前進に影響を与えようとしている。

2019年、グローバル監査品質ワーキンググループ（GAQWG）は、取組参加当局が実施した上場企業に対する個別監査業務の検査で1つ以上の不備の指摘があった比率について、GPPCネットワークに対し、2019年から2023年の4年間で、当該指摘率を少なくとも25%削減することを新たな目標に設定した。IFIARに加盟する法域の約半数が、本取組に参加している。

この目標のベースとなる2019年の指摘率は32%であり、GPPCネットワークのメンバーファームは、2023年までに24%以下に削減することを目指している。中間年である2021年調査において、本取組に参加するIFIARメンバーの指摘率は、29%であった。

### 検査指摘事項調査について

IFIARの年次検査指摘事項調査は、監査法人の品質管理態勢及びシステム上重要な金融機関（SIFIs）を含む上場PIEs（社会的影響度の高い事業体）の監査について、IFIARメンバー当局の主な検査結果をまとめたものである。PIE監査における検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも当該財務諸表に重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

### IFIARについて

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの54の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上することにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事會（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIARウェブサイト（[www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)）を参照されたい。

## **IFIAR Releases 2021 Report on Annual Survey of Audit Inspection Findings**

March 25, 2022

IFIAR released today a report on the results of its tenth annual survey of inspection findings arising from its Member regulators' individual inspections of audit firms affiliated with the six largest global audit firm networks (the Global Public Policy Committee networks, or "GPPC networks"). IFIAR collected information about two categories of activities: inspections of firm-wide systems of quality control and inspections of individual audit engagements. IFIAR Members from fifty-two jurisdictions contributed to the 2021 survey.

IFIAR Members reported in the 2021 survey that 30% of audit engagements inspected had at least one finding, compared to 34% in the 2020 survey, and down from 47% in the first survey capturing this percentage in 2014.

The inspection results included in the 2021 survey are predominantly for inspections of audits that concluded prior to the advent of the pandemic. Potential impacts of the pandemic on auditing will be more fully reflected in the 2022 survey results.

IFIAR monitors general trends in survey findings over time, as individual year-over-year changes in aggregate results across our Members' inspections programs are not necessarily indicative of lasting changes in audit quality. Furthermore, the survey results do not measure precisely and are not the sole factor when considering firms' progress in improving audit quality. Members' inspection processes follow a risk-based methodology and are not necessarily intended to select a representative sample of all firms or of all their quality control elements or assurance work throughout the year.

Nonetheless, the rate of findings at the aggregate level remains too high and IFIAR urges the GPPC networks and their member firms to continue to focus on reducing the high level of findings and to drive towards achieving consistently high-quality audit performance.

While responsibility for improving audit quality rests with audit firms, IFIAR seeks to influence progress towards consistent, high-quality audits globally through various activities, including by advancing the regulatory oversight capabilities of its Members and by regularly engaging with and challenging the GPPC networks to achieve higher quality audits.

In 2019, the Global Audit Quality Working Group (GAQWG) renewed an initiative challenging the GPPC networks to reduce the percentage of listed PIE audits inspected with one or more findings in participating jurisdictions by at least 25% over a four-year period. Approximately half of IFIAR's Member jurisdictions are participating in this initiative.

The collective baseline for the initiative for 2019 was 32%, and GPPC network member firms are aiming for a collective percentage of inspected audits with findings of 24% or less by 2023, the end of the measurement period. The 2021 report marks the midpoint measurement year for the initiative, and the percentage of audits with at least one finding reported by the IFIAR Members participating in the initiative was 29%.

### **About the Survey**

IFIAR's annual Inspection Findings Survey collects data on key results from IFIAR Members' inspections of audit firms' systems of quality control and audits of listed public interest entities (PIEs), including systemically important financial institutions (SIFIs). Inspection findings for PIE audits are deficiencies in audit procedures that indicate that the audit firm did not obtain sufficient appropriate audit evidence to support its opinion, but do not necessarily imply that those financial statements are also materially misstated.

### **About IFIAR**

Established in 2006, the International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR) comprises independent audit regulators from 54 jurisdictions representing Africa, North America, South America, Asia, Oceania, and Europe. Our mission is to serve the public interest, including investors, by enhancing audit oversight globally. IFIAR provides a platform for dialogue and information-sharing regarding audit quality matters and regulatory practices around the world; and promotes collaboration in regulatory activity. IFIAR's official observer organizations are the Basel Committee on Banking Supervision, the European Commission, the Financial Stability Board, the International Association of Insurance Supervisors, the International Organization of Securities Commissions, the Public Interest Oversight Board and the World Bank. For more information about IFIAR, visit [www.ifiar.org](http://www.ifiar.org).

令和3年7月27日  
公認会計士・監査審査会/金融庁

## 監査監督機関国際フォーラムによる 「監査市場における国際的に関連する取組」の公表について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、7月20日、「監査市場における国際的に関連する取組」（原題：Internationally Relevant Developments in Audit Markets）を公表しました。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

 [プレスリリース（原文）](#) ・  [（仮訳）](#)

 [「監査市場における国際的に関連する取組」（原文）](#)

関連サイト：IFIARウェブサイト「監査市場における国際的に関連する取組」の公表について  
(<https://www.ifiar.org/latest-news/ifiar-report-internationally-relevant-developments-in-audit-markets-2021/>)

### お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課  
金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室  
Tel : 03-3506-6000（代表）（内線2432）

## プレスリリース (仮訳)

2021年7月20日

東京、日本

**監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) が「監査市場における国際的に関連する取組」 (原題: Internationally Relevant Developments in Audit Markets) と題する報告書を公表**

2019年、IFIARは、PIEs (社会的影響度の高い事業体) 監査に焦点を当てつつ、メンバー当局の各地域における取組を把握するため、「監査市場に関するタスクフォース (IRDAM TF: Internationally Relevant Developments in the Audit Market TF)」を設立した。この目的に沿って、同タスクフォースでは、2020年初め<sup>1</sup>に、メンバー当局に対して広範なサーベイを実施した。50のメンバー当局から、監査に係る政策に関する5つのトピック (監査人の選任・継続監査期間、共同監査、監査業務と非監査業務の提供、監査関連情報の透明性、監査法人のガバナンス・文化) についての回答を得た。本日、IFIARより公表されたレポートは、メンバー当局の回答に基づいて、主要な事実や数値、規制や要件に関する洞察、様々な地域で実施されている施策等を強調しつつ、サーベイの結果を要約している。

持続可能かつ一貫性があり、高品質な監査は、財務報告の信頼性にとって重要な要素であり、金融システムが適切に機能することに貢献する。そのため、監査業界のステークホルダーにとって、各地域で着手されている施策と監査品質への影響との関係性について理解を深めることは有益である。メンバー当局の取組の概観は、ステークホルダーにそうした理解を促す一助となり、これらのトピックに関する議論のための情報を提供し得る。IFIARは、レポートの作成過程において、当該分野に関して公表されている研究は、概して個別事例を扱った限定的なものであることを認識した。したがって、IFIARは、実施されている施策や、それらの施策の監査品質に対する効果や影響、そして成功への条件について、学術的な分析や調査が広がることを推奨する。

### **IFIAR について**

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの54の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)、欧州委員会 (EC)、金融安定理事会 (FSB)、保険監督者国際機構 (IAIS)、証券監督者国際機構 (IOSCO)、公益監視委員会 (PIOB) 及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIARウェブサイト ([www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)) を参照されたい。

<sup>1</sup> サーベイは COVID-19 の感染拡大前に実施された。



July 20, 2021

Tokyo, Japan

**International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR) Publishes its Report on “Internationally Relevant Developments in Audit Markets”.**

In 2019, IFIAR established the Internationally Relevant Developments in Audit Markets Task Force to monitor developments in IFIAR Member jurisdictions, focusing on developments relevant to the audits of public interest entities. To do so, the task force conducted an extensive survey amongst IFIAR Members in the beginning of 2020<sup>1</sup>. The responses, from 50 IFIAR Members, provide observations on five audit policy topics: **auditor appointment and tenure, joint audits, combination of audit and non-audit services, transparency of audit-related information, and audit firms’ governance and culture.** The report issued by IFIAR today summarizes these observations by highlighting – among other things – key facts and figures, insights about regulations and requirements and measures that have been implemented in various jurisdictions, based on IFIAR Members’ survey responses.

The sustainable and consistent high quality of audits is an important element of reliable financial reporting, and contributes to a properly functioning financial system; as such, stakeholders in the audit industry can benefit from a better understanding of the relationship between the measures undertaken within jurisdictions and their impact on audit quality. This overview of practices across the IFIAR Membership may assist stakeholders with such an understanding and may inform debates around these topics. In preparing this report, IFIAR observed that the publicly available research undertaken in this area is generally case specific and narrow. IFIAR therefore encourages increased academic analysis and scrutiny of measures being implemented, their effect and impact on audit quality, and their conditions for success.

**About IFIAR**

Established in 2006, the International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR) comprises independent audit regulators from 54 jurisdictions representing Africa, North America, South America, Asia, Oceania, and Europe. Our mission is to serve the public interest, including investors, by enhancing audit oversight globally. IFIAR provides a platform for dialogue and information-sharing regarding audit quality matters and regulatory practices around the world, and promotes collaboration in regulatory activity. IFIAR’s official observer organizations are the Basel Committee on Banking Supervision, the European Commission, the Financial Stability Board, the International Association of Insurance Supervisors, the International Organization of Securities Commissions, the Public Interest Oversight Board and the World Bank. For more information about IFIAR, visit [www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)

---

<sup>1</sup> The survey was conducted before the outbreak of the COVID-19 pandemic.

## IFIAR 検査ワークショップ開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第 1 回	平成 19 年 5 月 30・31 日	アムステルダム	22 か国・地域
第 2 回	平成 20 年 1 月 29・30 日	ベルリン	20 か国・地域
第 3 回	平成 21 年 2 月 11～13 日	ストックホルム	25 か国・地域
第 4 回	平成 22 年 2 月 9～12 日	パリ	31 か国・地域
第 5 回	平成 23 年 2 月 23～25 日	ワシントン D. C.	30 か国・地域
第 6 回	平成 24 年 3 月 5～7 日	アブダビ	32 か国・地域
第 7 回	平成 25 年 3 月 4～6 日	チューリッヒ	38 か国・地域
第 8 回	平成 26 年 3 月 10～12 日	クアラルンプール	36 か国・地域
第 9 回	平成 27 年 3 月 2～4 日	ロンドン	37 か国・地域
第 10 回	平成 28 年 2 月 22～24 日	アブダビ	34 か国・地域
第 11 回	平成 29 年 2 月 8～10 日	アテネ	41 か国・地域
第 12 回	平成 30 年 2 月 20～22 日	コロンボ	41 か国・地域
第 13 回	平成 31 年 3 月 6～8 日	パリ	47 か国・地域
第 14 回	令和 2 年 2 月 4～6 日	ワシントン D. C.	40 か国・地域
第 15 回	令和 3 年 3 月 23～25 日	オンライン形式	51 か国・地域
第 16 回	令和 4 年 3 月 22～24 日	オンライン形式	50 か国・地域

## 日本 IFIAR ネットワーク 会員

## 【会計監査税務】

- 日本監査研究学会
- 日本監査役協会
- 日本公認会計士協会  
日本税理士会連合会
- 日本内部監査協会

## 【経済界】

- 経済同友会
- 日本経済団体連合会

## 【金融資本市場】

- 金融先物取引業協会
- 国際銀行協会（I B A）
- 信託協会
- 生命保険協会
- 全国銀行協会
- 第二種金融商品取引業協会
- 投資信託協会
- 日本証券アナリスト協会
- 日本証券業協会
- 日本損害保険協会
- 日本投資顧問業協会
- 日本取引所グループ
- 日本 I R 協議会

## 【その他】

- 日本弁護士連合会

## 【オブザーバー】

- 東京都

計 22 団体

（注 1）各分類内で 50 音順

（注 2）○印は、ネットワークの行事を企画する企画委員会に所属する会員。計 9 会員。

## 監査監督上の協力に関するスイス連邦監査監督庁 (FAOA) との書簡交換について

1. 令和3年6月10日、公認会計士・監査審査会及び金融庁は、スイス連邦監査監督庁（FAOA：Federal Audit Oversight Authority）と  [監査監督上の協力に関する書簡](#)（PDF:2,502KB）の交換を行いました。
2. 本書簡は、両国の監査監督当局が、外国監査法人等に対する監査監督（報告徴収及び検査等）について、相互に依拠できることを確認するものです。

### （参考1）

公認会計士・監査審査会及び金融庁は、[「外国監査法人等に対する検査監督の考え方」](#) （平成21年9月14日）に基づき、一定の要件（(1)外国監査法人等の所属する国の監査制度や監査人監督体制が我が国と同等であること、(2)情報交換等に係る取極め等により、必要な情報が得られること、(3)相互主義が担保されること）が満たされる場合には、原則として、当該外国監査法人等の所属する国の当局が行う報告徴収又は検査に依拠することとしています。（[「監査監督の相互依拠を行う外国当局について」](#)）

### （参考2）

公認会計士・監査審査会及び金融庁とスイス連邦監査監督庁は、IFIAR（監査監督機関国際フォーラム）における監査監督上の多国間情報交換枠組みであるIFIAR MMOUに署名しています（[「IFIAR多国間情報交換枠組みへの署名について」](#)（平成29年4月））。

### （参考3）

公認会計士・監査審査会及び金融庁は、スイスの監査制度及び監査監督体制について、我が国と同等であるとの評価を公表しています（[「諸外国の監査制度及び監査監督体制に関する同等性評価について」](#)（令和元年8月））。

### お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会 Tel：03-3506-6000（代表）  
事務局総務試験課（内線2432）  
金融庁 Tel：03-3506-6000（代表）  
企画市場局企業開示課開示業務室（内線3657）